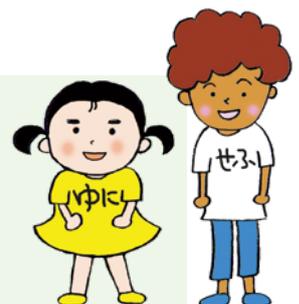


ユニセフとわたしたち



表紙写真説明

テーマ「いい汗かいてユニセフ募金」を掲げた第31回ユニセフ・札幌ラブウォークは、会場の北海道知事公館から市立札幌大通高校を目指しました。ゴール地点では出張ユニセフハウスを設け、パネル展示や学習コーナーで世界の現状について考えていただく機会をつくりました。



目次

| | |
|-----------------------|----|
| ● ご挨拶 | 1 |
| ● 2025年 事業報告 | 2 |
| ● 2026年 事業計画 | 4 |
| ● 2026年 役員・評議員名簿 | 6 |
| ● 北海道ユニセフ協会規約 | 7 |
| ● 活動のようす | 8 |
| ● 北海道ユニセフ協会主催講演会 開催報告 | 14 |
| ● 活動へのメッセージ | 16 |
| ● インフォメーション | 17 |

ユニセフとは

ユニセフ（UNICEF：国際連合児童基金）はすべての子どもの命と権利を守るため、最も支援の届きにくい子どもたちを最優先に、190の国と地域で活動しています。第2次世界大戦によって厳しい生活を強いられた子どもたちへの緊急支援を行うため、1946年に創設されました。教育、保健、水と衛生、栄養、暴力や搾取からの保護、HIV／エイズ、緊急支援、アドボカシーなどの支援を実施し、戦争で被災した子どもに限らず子どもたちの健やかな成長のために活動を行っています。その活動資金は、すべて個人や企業・団体・各国政府からの募金や任意拠出金でまかなわれています。

日本ユニセフ協会とは

公益財団法人 日本ユニセフ協会は、世界33の先進国・地域にあるユニセフ協会（ユニセフ国内委員会）のひとつで、日本におけるユニセフ（国際連合児童基金）の公式な窓口です。世界の子どもたちへの長期的な開発支援を支え、厳しい状況に置かれている子どもたちにより大きな支援を届けるため、日本ユニセフ協会は、日本国内において、募金活動、広報活動、アドボカシー活動に取り組んでいます。こうした事業は、ユニセフとの間で行なわれる定期協議の場で合同計画を作成し、同計画に基づいて実施しています。大切な事業費をもとに、より多くの子どもたちに支援が届くように、事業の効率的な実施に努めています。

北海道ユニセフ協会とは

北海道ユニセフ協会は、公益財団法人 日本ユニセフ協会と「協力協定」を締結し、ユニセフの趣旨に基づき、ユニセフへの協力活動を推進する独自の任意団体です。当該県・地域を代表するユニセフ活動の拠点として、また地域の社会・文化に根づいたユニセフの広報・募金活動を実施しています。

全国に27の協定地域組織が活動しています。（2026年1月現在）各地域で活躍される各界を代表する方々に理事・監事・評議員などをお引き受けいただき、幅広いご支援をいただいています。

「会長に就任して」

北海道ユニセフ協会
会長理事 塚本 泰司



この度、長瀬 清会長の後任として北海道ユニセフ協会会長を仰せつかった塚本泰司と申します。これまでの会長が果たされてきた役をお引き受けするのは荷が重いのですが、協会に何かしらの貢献ができればと考えお引き受けしました。

世界の政治・経済・社会情勢が目まぐるしく変動しています。良いほうに向かってくれればありがたいのですが、残念ながらそうでもないようです。いわゆる大きな力を持っている国の方針がルールもなしに優先され、そうではない国に負の影響を与えています。

第二次世界大戦で荒廃し多くの問題を抱えた世界を、国連が中心になり数々のルールを築き上げ、それらを駆使して曲がりなりにも保ってきたその体制が、ここに至って逆にそこから遠ざかりつつあるという印象を拭えません。

このような状況は世界各地の人々の日常生活を脅かし、その影響が子ども達にもっとも色濃くでていることは言うまでもありません。実際、ウクライナ、パレスチナ・ガザ地区の子どもたちが置かれている厳しい日常は一言で言い表すことはできません。また、アフリカの複数の国で、内戦に直面している子どもが被っている困窮を直視することには耐え難いものがあります。

翻って私たちの国の子どもたちを取り巻く環境を見渡してみますと、数十年前には明らかになっていなかった、しかし、決して見逃すことのできない複雑な問題も出てきています。子ども達の本来あるべき生活が一部で大きく損なわれている現状は無視できません。

将来の社会環境がどのようなものになるかは、現在の子子ども達にすべて託されています。子ども達の生活環境をより良いものにすることが、私達に課せられた大きな義務であることは必然です。一人ひとりの支援は決して大きなものではありませんが、それが「集合体」となった時の存在は無限のものがあります。

そのような考えに立ち、皆様のご支援を得ながらこの協会の運営に携わっていきたくと考えています。どうぞ宜しくお願い致します。

2025年 事業報告

1 活動報告

1. 北海道ユニセフ協会の運営を向上させます。

北海道ユニセフ協会の活動向上のため、理事会（2月・10月）評議員会（2月）が行われ、報告と計画が審議されました。また他団体とのネットワークづくりでは、コープさっぽろ主催の「地区別総代会議」全8地区にてユニセフ活動の歩み紹介、ウクライナ・ガザ緊急募金報告、「食べる・たいせつフェスティバル」全8会場にも参加しました。「まちなかキャンパス」「国際協力フェスタ」にてブースを出展しました。また、日本ユニセフ協会主催の会議・研修会に参加し情報交換と学習を進めました。

2. ユニセフ活動への理解と協力を広める活動を強めます。

北海道ユニセフ協会の広報活動の充実を図るため、広報誌3,000部を発行しました。ホームページでは日々の活動やイベントの告知などの発信に努めました。また、講師派遣16件、学習教材の貸出を行いました。日本ユニセフ協会主催の学校キャラバンに参加し、各会場の体験活動を対面で行いました。また、北海道庁及び北海道教育委員会訪問では、日本ユニセフ協会とのメッセージ交換に参加いたしました。

3. ユニセフ募金についての活動を前進させます。

一般募金はイベントの呼びかけを中心に行いました。学校募金では募金贈呈式を9件行い、学校の皆さまによる募金活動のご協力をいただいたほか、緊急募金では「ウクライナ緊急募金」「ガザ緊急募金」「ミャンマー緊急募金」に多くの皆さまのご支援をいただきました。また、フレンドネーションにも取り組みました。

2 2025年 決算報告

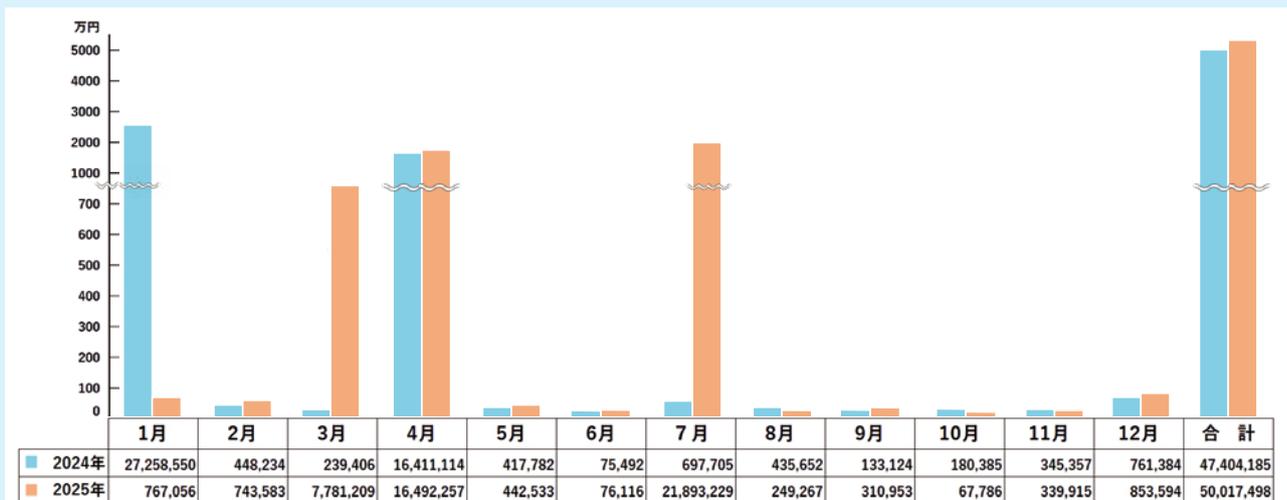
《収入の部》

| 大項目 | 中項目 | 予算額 | 決算額 |
|----------|----------|-----------|-----------|
| 協会からの仮受金 | 運営費仮受金 | 1,885,000 | 1,885,000 |
| | 地域普及費仮受金 | 3,116,000 | 2,208,109 |
| | 特別事業費仮受金 | 0 | 0 |
| 補助金収入 | | 0 | 0 |
| 雑収入 | | 0 | 1,197 |
| 募金仮受入金 | | 2,000,000 | 2,766,502 |
| 小計 | | 7,001,000 | 6,860,808 |
| 前期繰越金 | | 100,000 | 100,000 |
| 収入合計 | | 7,101,000 | 6,960,808 |

《支出の部》

| 大項目 | 中項目 | 予算額 | 決算額 |
|-------------|-----|-----------|-----------|
| 運営費 | | 1,885,000 | 1,745,812 |
| 地域普及費 | | 3,116,000 | 1,983,210 |
| 特別事業費 | | 0 | 0 |
| 募金仮受入金払出金 | | 2,000,000 | 2,766,502 |
| 日本ユニセフ協会へ返金 | | 0 | 365,284 |
| 小計 | | 7,001,000 | 6,860,808 |
| 次期繰越金 | | 100,000 | 100,000 |
| 支出合計 | | 7,101,000 | 6,960,808 |

《月別募金推移》



3 活動データ

I 募金贈呈式

コープさっぽろ西岡ボランティアグループ/札幌市立西野中学校/札幌市立宮の丘中学校/札幌静修高等学校/佐藤水産(株)/コープさっぽろ/(株)ウェルアス/札幌市立前田北中学校

II パネル・DVDなどの貸出実績

石狩生活クラブ/石狩市子育て推進子ども政策課/札幌市立山の手小学校/旭川北高等学校/旭川市立明星中学校

III 2025年 募金をいただいた方々

書き損じはがき・使用済み切手等含む

1月

(医)神谷レディースクリニック/(公社)北海道さけ・ます増殖事業協会/北海道はまなす食品(株)/(福) 慧誠会 帯広・ケアセンター/コープさっぽろ西岡ボランティアグループ/コープさっぽろ ほんどおり店/マーク商事(株)/札幌二十四軒郵便局/チャイルドサポートはまなす

2月

(医)神谷レディースクリニック/札幌市立西野中学校/札幌市立宮の丘中学校/北洋銀行還元処理センター/札幌市証明郵送センター(TOPPAN(株))/ホクレン農業協同組合連合会野菜果実花き課/(同)エース/(公社)札幌東法人会/北海道富士電機(株)/(株)ナスタ/(一社)ガールスカウト北海道連盟/生活協同組合コープさっぽろ/チャイルドサポートはまなす

3月

香川県ユニセフ協会/札幌ノースライオンズクラブ/札幌アカシヤライオンズクラブ/(株)ファクター・ナインサービス/札幌市証明郵送センター(TOPPAN(株))/損保ジャパン(株)札幌支店/JSA中核会札幌支部/AIROオートクラブ札幌支部/(株)かんぼ生命保険 北海道エリア本/(福)音更町社会福祉協議会/(福)岩見沢市社会福祉協議会/琴似二条郵便局/今金町商工会女性部/(株)NIPPO 北海道支店/札幌新川四条郵便局/札幌二十四軒郵便局/(医)神谷レディースクリニック/(株)ゆうちょ銀行 小樽貯金事務センター/(福)函館市ボランティア連絡協議会/(公財)北海道学校給食会/生協九条の会北海道/札幌静修高等学校/チャイルドサポートはまなす

4月

NTT東日本-南関東デジタルコンサルティング部/(福)帯広市社会福祉協議会地域福祉課/札幌市証明郵送センター(TOPPAN(株))/札幌二十四軒郵便局/(株)建築舎/札幌美香保郵便局/(一社)北海道信用金庫協会/テルウェル東日本(株)北海道電報サービスセンター/北海道教職員組合/チャイルドサポートはまなす

5月

(医)神谷レディースクリニック/札幌市証明郵送センター(TOPPAN(株))/(福)平取町社会福祉協議会/北海道信用農業協同組合連合会/コープさっぽろ 岩見沢東店/札幌太平郵便局/札幌宮の沢西郵便局/札幌二十四軒郵便局/コープさっぽろ虹友会/佐藤水産(株)/チャイルドサポートはまなす

6月

札幌市証明郵送センター(TOPPAN(株))/光隆寺/(株)伊藤塗工部/江別ライオンズクラブ/(福)江別市社会福祉協議会/香川県ユニセフ協会/チャイルドサポートはまなす

7月

江別ライオンズクラブ/札幌市証明郵送センター(TOPPAN(株))/(株)オバタ/(株)中村屋旅館/立正佼成会北教会/第31回ユニセフ・札幌ラブウォーク実行委員会/チャイルドサポートはまなす

8月

札幌市証明郵送センター(TOPPAN(株))/(医)神谷レディースクリニック/(公財)北海道学校給食会/北広島福音キリスト教会わくわくフェスティバル/チャイルドサポートはまなす

9月

札幌市証明郵送センター(TOPPAN(株))/札幌二十四軒郵便局/(株)ウェルネス/日本設備工業(株)/(福)せたな町社会福祉協議会/日章冷熱(株)/琴似二条郵便局/コープさっぽろ西岡ボランティアグループ/札幌羊ヶ丘ライオンズクラブ/チャイルドサポートはまなす/札幌日本大学高等学校

10月

ワーカーズコープ/(株)ゆうちょ銀行 小樽貯金事務センター/(福)江別市社会福祉協議会/(株)NIPPO 北海道支店/エルゴテック(株)北海道営業所/(医)神谷レディースクリニック/石狩たるかわコープ会/いしかりLALAコープ会/チャイルドサポートはまなす

11月

(医)神谷レディースクリニック/(株)開発工営社/(福)釧路町社会福祉協議会/北海道富士電機(株)/生協九条の会北海道/チャイルドサポートはまなす

12月

西江建設(株)/札幌中島ライオンズクラブ/(福)江別市社会福祉協議会/札幌寒十一条郵便局/昭和産業(株)/ケアンドイー(株)/(株)駒井ハルテック/(福)清里町社会福祉協議会/チャイルドサポートはまなす

カレンダー提供団体

大日精化工業(株)/東テック北海道(株)/成幸利根(株)/(株)大林組/ライト工業(株)/SGリアルティ(株)/(株)LNJ商事/三井不動産ロジスティクスリートマネジメント(株)/大和リース(株)/コミュニケーションエナジー(株)/リープトンエナジー(株)/文化シャッター(株)/(株)駒井ハルテック/(株)環境設備計画/(株)NIPPO/(株)イノアック住環境/JFE商事鉄鋼建材(株)/エア・ウォーター・ライフソリューション(株)/新太平洋建設(株)/(株)巴商会/大和ハウス工業(株)/シスコ(株)/(株)かんぼ生命保険北海道エリア本部/三愛地所(株)/(株)アルティザン建築工房/久末弘信建設(株)/(株)インベストほけん/中井聖建設(株)/ダイキンエアテクノ(株)/(株)北海道ピューティサービス/三建設備工業(株)/JFE北日建材(株)/積水ハウス(株)/東日本高速道路(株)/日本パルスモーター(株)/アポクリート(株)/アネックス(株)/(株)鰻楽/マルハニチロ(株)/柴田歯科医院/カネシメ高橋水産(株)/(株)サンゲツ/オカダアイヨン(株)/りんかい日産建設(株)/(株)コールドサービス/(株)オオサコ機工/ピーエス・コンストラクション(株)/YKK AP(株)/(株)長府サービス・ステーション/札幌ガルバー(株)/永浜クロス(株)/横浜植木(株)/(株)エネサンス北海道/小樽双葉高等学校/西松建設(株)/(株)昭和プラント/和以美(株)/古河産業(株)/大成実業(株)/戸田建設(株)/三共電気工業(株)/英和(株)/(株)農土コンサル/明協通信機(株)/(株)OHL/太平洋セメント(株)/日東製網(株)/プロパートランス(株)

その他 個人・匿名含む

IV 賛助会員状況

団体賛助会員 4件 個人会員 196名

V 会友登録状況

113名

2026年 事業計画

1 活動計画

1. 北海道ユニセフ協会の運営を向上させます。

- ① 機関運営は従来通り拡大常務会月例開催、理事会は年2回(2月、10月)、評議員会年1回(2月)として運営します。
- ② ボランティア体制の充実に努めます。日常・イベント・学習ボランティアの確保に努めます。
- ③ 他団体とのネットワークづくりを目指します。
- ④ 内部学習を強化し北海道ユニセフ協会スタッフ・ボランティアのユニセフへの理解を広めます。

2. ユニセフ活動への理解と協力を広める活動を強めます。

- ① 北海道ユニセフ協会としての広報活動を強化します。広報誌は年1回内容の充実を図り発行します。ホームページについては、毎週更新として日々の活動を報告できるようにします。
- ② 講師派遣、オンライン学習会等を通じて道内の学校関係へのユニセフの理解を広めます。
- ③ 北海道内各地の公共施設及び会場でパネル展を開催し、広く道民へ理解と協力を呼びかけます。
- ④ 北海道ユニセフ協会主催の講演会・フォーラムの開催を検討します。
- ⑤ 北海道ユニセフ協会会友及び日本ユニセフ協会賛助会員の拡大を目指します。
- ⑥ 子どもの権利を守るため日本ユニセフ協会が提唱するアドボカシー活動の広報に努めます。

3. ユニセフ募金についての活動を前進させます。

- ① 一般募金の拡大を目指し、学校関係への働きかけの他、団体(企業)の協力支援を呼びかけます。
- ② ハンド・イン・ハンド活動を進め、各支部にも実施を要請していきます。その他企業、学校関係へも事前に働きかけます。
- ③ 「支援ギフト」による募金活動を強めます。
- ④ ボランティアグループ「チャイルドサポートはまなす」による募金活動を強めます。
- ⑤ カレンダー募金は提供者(企業・個人)、実施店への協力体制を拡充していきます。

2 2026年 予算

《収入の部》

| 大項目 | 中項目 | 予算額 |
|----------|----------|-----------|
| 協会からの仮受金 | 運営費仮受金 | 1,885,000 |
| | 地域普及費仮受金 | 3,185,000 |
| | 特別事業費仮受金 | 0 |
| 補助金収入 | | 0 |
| 雑収入 | | 0 |
| 募金仮受入金 | | 2,000,000 |
| 小計 | | 7,007,000 |
| 前期繰越金 | | 100,000 |
| 収入合計 | | 7,107,000 |

《支出の部》

| 大項目 | 中項目 | 予算額 |
|-------------|-----|-----------|
| 運営費 | | 1,885,000 |
| 地域普及費 | | 3,185,000 |
| 特別事業費 | | 0 |
| 募金仮受入金払出金 | | 2,000,000 |
| 日本ユニセフ協会へ返金 | | 0 |
| 小計 | | 7,070,000 |
| 次期繰越金 | | 100,000 |
| 支出合計 | | 7,170,000 |

各支部事業計画

※全道各地でボランティア説明会開催

道央（札幌圏）

- ・ カレンダーバザー
- ・ パネル展（ちえりあ、北広島、江別、小樽）
- ・ 広報誌発行
- ・ 北海道庁パネル展
- ・ ユニセフ・札幌ラブウォーク
- ・ 札幌市役所パネル展
- ・ ハンド・イン・ハンド
- ・ 食べる・たいせつフェスティバル in 札幌
- ・ ユニセフ広場（新千歳空港、アスティ45）
- ・ 外国コイン回収
- ・ 国際協カフェスタ

道北支部（旭川）

- ・ カレンダーバザー
- ・ パネル展
- ・ 食べる・たいせつフェスティバル in 旭川
- ・ ハンド・イン・ハンド
- ・ 募金回収

オホーツク友の会

- ・ 募金回収
- ・ カレンダーバザー
- ・ 食べる・たいせつフェスティバル in 北見

道東支部（中標津友の会）

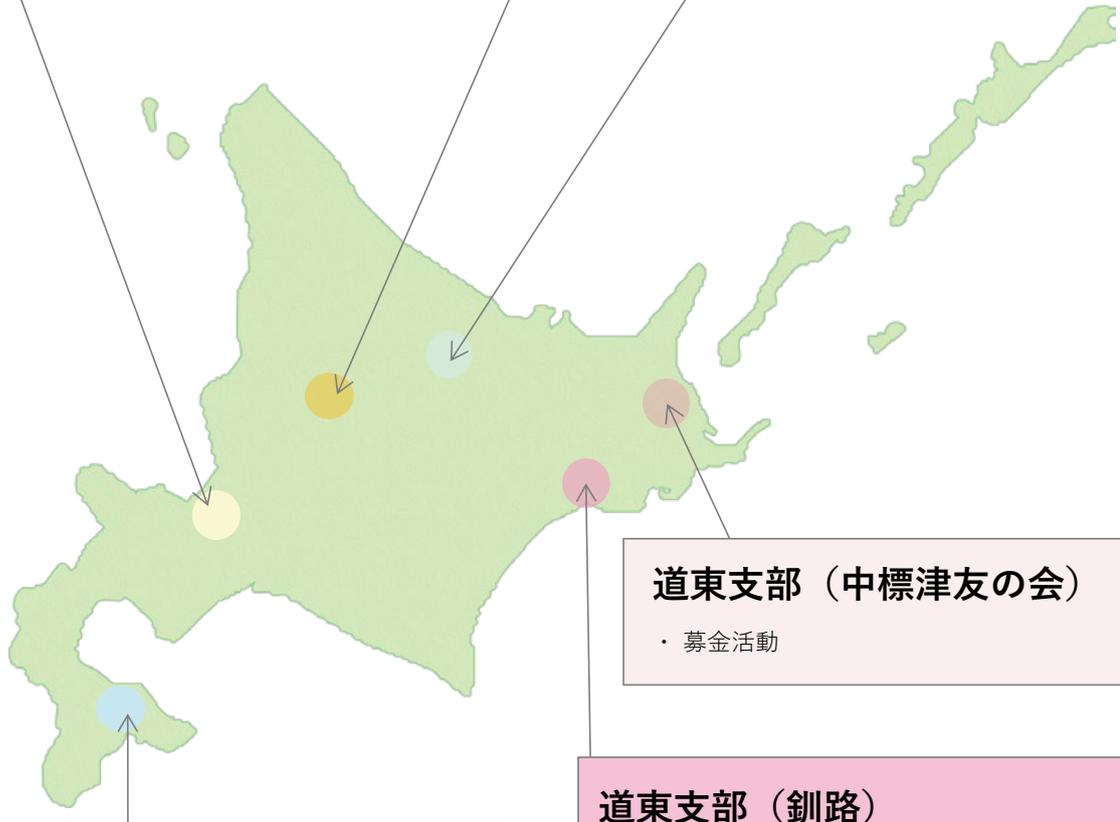
- ・ 募金活動

道東支部（釧路）

- ・ カレンダーバザー
- ・ 道東支部総会・研修会
- ・ 釧路港まつりコンサート
- ・ サンセットフェスティバル
- ・ 食べる・たいせつフェスティバル in 釧路
- ・ 生涯学習フェスティバルまなトピア2026
- ・ 募金回収

道南支部（函館）

- ・ カレンダーバザー
- ・ だらせんプロジェクト
- ・ 食べる・たいせつフェスティバル in 函館
- ・ 映画上映会
- ・ 募金回収



2026年 役員・評議員名簿

1 役員

顧問 鈴木直道 (北海道知事)

顧問 秋元克広 (札幌市長)

顧問 安田光春 (北海道商工会議所連合会会頭)

相談役 重原祐治 (前(財)日本ユニセフ協会北海道支部常務理事)

会長理事 塚本泰司 (北海道社会福祉協議会会長)

副会長理事 中島則裕 (北海道生活協同組合連合会会長理事)

副会長理事 中村栄作 (元株式会社北洋銀行常務取締役・学校法人北海道科学大学常勤監事)

専務理事 花淵馨也 (北海道医療大学大学院教授)

常務理事 緒方恵美 (生活協同組合コープさっぽろ執行役員組織本部本部長兼広報部部长)

常務理事 銀輝 (北海道ユニセフ協会事務局長)

常務理事 本間恵理子 (生活協同組合コープさっぽろ理事)

理事 佐保田昭宏 (北海道新聞社執行役員企画室長)

理事 柴田倫宏 (北海道農業協同組合中央会専務理事)

理事 須間 等 (連合北海道会長)

理事 野内吉徳 (日本ボーイスカウト北海道連盟常任理事)

理事 松家治道 (北海道医師会会長)

理事 丸谷智保 (北海道経済同友会代表幹事)

理事 横澤秀明 (協同組合ネット北海道事務局)

監事 遠藤昭一 (遠藤公認会計士事務所、税理士事務所 所長)

監事 高野一夫 (高野公認会計士事務所)

2 評議員

有澤賢二 (一般社団法人北海道薬剤師会会長)

石水 創 (株式会社コンサドーレ代表取締役社長)

犬島奈美 (生活協同組合コープさっぽろ理事)

岩村鋭介 (北海道小学校長会事務局幹事)

宇野哲哉 (北海道仏教会連盟会長)

大木光恵 (一般社団法人ガールスカウト北海道連盟連盟長)

大友祥江 (立正佼成会札幌教会長)

小澤 香 (株式会社朝日新聞北海道支社社長)

金子貴弘 (生活協同組合コープさっぽろ労働組合中央執行委員長)

草野和彦 (毎日新聞北海道支社社長)

後藤愛和 (札幌大学ユニセフネットワーク)

小林 道 (酪農学園大学准教授)

小山章司 (札幌テレビ放送株式会社代表取締役社長)

塩田ひろみ (オホーツク友の会代表)

清水紀元 (北海道ユニセフ協会道東支部事務局長)

條野由理子 (元ガールスカウト北海道支部札幌地区協議会会長)

杉本一幸 (株式会社生田原振興公社代表取締役社長)

関口正雄 (関口・鷲見法律事務所弁護士)

関谷昌央 (新日本宗教団体連合会北海道総支部事務局長)

多加順子 (元生活協同組合コープさっぽろ理事)

田丸明史 (北海道中学校長会事務局長)

出井浩義 (北海道市長会事務局長)

寺内達郎 (北海道テレビ放送代表取締役社長)

寺西朝子 (北海道ユニセフ協会道南支部事務局長)

長島博子 (一般社団法人北海道消費者協会会長)

西尾吉博 (伊藤組土建株式会社監査役)

錦 秀見 (真宗大谷派北海道教務所長)

西田栄子 (北海道ユニセフ協会道東支部代表)

羽磨生泰 (創価学会北海道長)

林 浩一 (日本航空株式会社執行役員北海道支社長)

原 恒夫 (日本ユニセフハムクラブ会長)

平野道雄 (北海道高等学校長協会副会長)

藤田一雄 (一般社団法人北海道歯科医師会会長)

藤原幸恵 (元ユニセフ職員)

前田浩史 (北海道ユニセフ協会道南支部代表)

村尾新一 (読売新聞東京本社執行役員北海道支社長)

矢萩英美 ((公財)札幌国際プラザ多文化交流部部長)

山谷一夫 (北海道教職員組合中央執行委員長)

渡部謙介 (北海道放送株式会社経営企画局局長)

渡邊幸宏 (北海道ユニセフ協会道東支部中標津友の会代表)

亘 晋吾 (NHK札幌拠点放送局局長)

(敬称略、理事・監事・評議員各位は五十音順)

北海道ユニセフ協会規約

公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 北海道ユニセフ協会規約

前文

北海道ユニセフ協会は、(財)日本ユニセフ協会が公益財団法人日本ユニセフ協会になったことを受けて、(財)日本ユニセフ協会北海道支部を継承する形で設立されるものである。

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、北海道ユニセフ協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を北海道札幌市西区発寒11-5-10-1に置く。

2 本会は、理事会の議決を経て、必要な地に従たる事務所を置くことができる。

(目的)

第3条 本会は、公益財団法人日本ユニセフ協会(「日本ユニセフ協会」と)との協力協定に基づき、北海道において、日本ユニセフ協会の定款目的を実現することを目的とする。

(活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) ユニセフのための広報・啓発活動
- (2) ユニセフへの協力(募金)活動
- (3) その他日本ユニセフ協会の定款目的を実現するために必要な諸活動

第2章 運営

(会の構成)

第5条 本会は、第6条の役員、第13条の評議員及び第15条の顧問・相談役、第21条の会友を以て構成される。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。任期は2年とし、再任を妨げない。補欠または増員により選出された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

- (1) 理事 20名以内
- (2) 監事 2名以内

(選任)

第7条 理事及び監事は、評議員会において選任し、理事の中から互選で次の役職者を選任する。

- (1) 会長理事 1名
- (2) 副会長理事 2名以内
- (3) 専務理事 1名
- (4) 常務理事 若干名

(職務)

第8条 会長理事は本会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長理事は会長理事を補佐し、会長理事に事故あるときにはその職務を代行する。
- 3 専務理事は会長理事の意を受けて本会の業務を掌握し会長理事及び副会長理事に事故あるときにはその職務を代行する。
- 4 常務理事は理事会の議決に基づき必要に応じ本会の業務を処理する。
- 5 理事は理事会を構成し、本会の業務を議決し、執行する。
- 6 監事は本会の会計及び業務執行状況を監査する。

第3章 理事会

(権能)

第9条 会長理事は毎年2回以上理事会を開催し、この規約に定めるもののほか、以下の事項について決議し、理事会の議長として理事会を運営する。

- (1) 本会の事業計画と予算案
- (2) 本会の事業報告と決算
- (3) その他本会の業務に関する重要事項

(定足数)

第10条 理事会は、理事現在数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第11条 理事会の議決は、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委任)

第12条 やむを得ない理由により理事会に出席できない理事は、予め通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

第4章 評議員会及び顧問・相談役

(評議員)

第13条 本会は評議員30名以上50名以内を置く。

- 2 評議員は理事会で選出し、会長理事がこれを委嘱する
- 3 評議員の任期は2年とし、再任を妨げない。補欠または増員により選出された評議員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

(評議員会)

第14条 評議員会は毎年1回以上開催する。

- 2 評議員会は、会長理事の諮問に応じ、必要な事項について審議し助言する。
- 3 評議員会には第10条、第11条、第12条の規定を準用する。
- 4 評議員会の議長は評議員会において互選する。

(顧問・相談役)

第15条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。顧問・相談役は理事会が推薦し、会長理事が委嘱する。

第5章 財産及び会計

(財産の管理)

第16条 本会の財産は会長理事が管理し、その方法は理事会の議決を経て会長理事が別に定める。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、移行年を除き、毎年1月1日から12月31日までとする。

(事務局)

第18条 本会の事務を処理するために事務局を設け、理事会の議決を経て事務局長及び所要の事務局員を置くほか、積極的にボランティアの参加を得るものとする。

第6章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

第19条 この規約は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経なければ変更することができない。

(解散)

第20条 本会は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経て解散ことができ、残余財産については日本ユニセフ協会に寄付するものとする。

第7章 会友

(会友)

第21条 本会の趣旨に賛同し、後援する個人または団体を会友にすることができる。

- 2 会友は、本会の運営に関し何らの権利及び義務を有しない。
- 3 会友に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、会長理事が別に定める。

第8章 補則

(設立年の通算表記)

第22条 北海道ユニセフ協会は、(財)日本ユニセフ協会北海道支部を継承するものであり、北海道ユニセフ協会の通算年の起点を(財)日本ユニセフ協会北海道支部設立の1994年2月1日とする。

(補則)

第23条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長理事が別に定める。

(施行)

第24条 この規約は2011年4月1日より施行する。

活動のようす

道央支部(札幌圏)

一年の始まりはカレンダーバザーです。メディアで取り上げられ、また長年の活動で周知され、たくさんの皆さまがカレンダーを求めに足を運んで頂き、過去最高の募金額になりました。

ラブウォークの趣旨は、初夏の札幌をウォーキングしながら、ユニセフ募金をすることです。知事公館をスタートして市立札幌大通高等学校までウォーキングをしながら募金にご協力して頂きました。スタートの知事公館の体験コーナーでは、ボランティアの皆さんに活躍いただきました。また、地雷・水がめ・ティッピータップ・蚊帳をたくさんの参加者に体験していただきました。ゴールの大通高校では、札幌市役所のコーナーの「子どもの権利条例」についてまなび、展示のユニセフハウスminiでは、世界のさまざまな地域でくらす7人の子どもたちの現状について考える場となりました。

ユニセフハウスminiは、道庁や札幌市役所をはじめ、小樽市・北広島市、今年初めて江別市でも開催しました。今後も継続して、ユニセフについて少しでもお知らせをする場を新しい地域に設けていきたいと思えます。

一年の締めくくりは、ユニセフ広場です。アスティ45と新千歳空港で開催しました。アスティ45では普段、中々見る機会がない蚊帳・水がめなどの支援ギフトを展示し、見て触って現状を知ってもらえる機会となりました。パネルは、こども家庭庁と共催で展開する「子どもの権利」の啓発キャンペーン『こどものけんりプロジェクト』を展示して、お子さまでもわかりやすい内容でした。

ハンド・イン・ハンドは、みぞれの降る悪天候の中、アスティ45屋外と地下広場の2会場で行われ、役員・評議員・ボランティアの皆さんのお声がけが届き、たくさんの募金を頂きました。

なんといっても今年のビッグニュースは、2018年に生まれた二人の赤ちゃんが、2019年のラブウォークで一般募集の結果『ユニカ』『セフタ』と名づけられ、その子達が大きくなり、2025年4月に北海道ユニセフ協会公式のキャラクター『ゆにちゃん』と『せふちゃん』になりました。これから様々な場面で登場しますので、可愛がって下さい。

今後も、「すべての子どもに〇〇を」をみなさんと一緒に考えていきたいと思えます。

皆さまのご協力をよろしくお願ひします。



こどものけんり
プロジェクト



道東支部(釧路)

例年行っているカレンダーバザーやパネル展・募金活動のみで、なかなか独自の新しい取り組みはできませんでした。そんななか、教育大学附属釧路義務教育学校のサンセットフェスティバルにユニセフ・キャンパスの学生さんとともに取り組みました。11月の札幌でのハンド・イン・ハンド、霧多布高校の出前講座などへの参加を今後に生かしてまいります。



道南支部(函館)

年明けのカレンダーバザーは、コープさっぽろ湯の川店にて3日間行い、売れ残りもほとんど無く大盛況でした。3月には映画上映会を開催、100名近くの方に活動をご紹介できました。また、函館と室蘭の「食べる・たいせつフェスティバル」に参加させていただきました。



道北支部(旭川)

パネル展や学校募金贈呈式などの学校教育に取り組みました。カレンダーバザー募金や学校訪問などのイベントを通して、世界の子どもたちが少しでも幸せになれるよう普及活動を行ってまいります。

道東支部(中標津友の会)

ポスター掲示による啓発活動や緊急募金活動等を通して、紛争や貧困といった世界の困難な状況に直面している子どもたちの健やかな成長と笑顔を守るため、今後もよりいっそう支援の輪を広げる活動をしてまいります。

オホーツク友の会

会が発足し、初めての活動は、コープさっぽろプラザ店においてのカレンダーバザーでした。北海道新聞にも掲載頂きユニセフの活動を多くの人に広める事ができました。2025年3月にミャンマーでおきました地震で被災された地域の子どもたちが一日でも早く日常生活をとり戻せるように、コープさっぽろ遠軽みなみ店で街頭募金活動を実施し、たくさんの方から募金を頂きました。コープさっぽろの食べる・たいせつフェスティバルin北見にも参加しました。毎月第2木曜日にはスタッフミーティングと古切手処理をしています。ユニセフの活動を多くの方に知って頂けるよう、今後も活動していきます。



ご支援と活動のようす

学校

札幌市立和光小学校 ～先生より～

今年度も、総合的な学習の一環で「世界の国々～広げようユニセフ～」の学習を行いました。出前授業では学校に行けずに重たい水を運んでいる子どもがいることや、極度の栄養不足で亡くなってしまう子どもがいることなど、自分たちの生活とはあまりに違う環境で暮らす子どもたちが世界中にいることを知り、「自分たちにもできることを」と考えました。世界の苦しむ子どもたちを紹介するポスター展示、全校への放送を経て、2日間にわたり、ユニセフ募金を呼びかけました。



札幌市立月寒中学校 ～先生より～

世界の子どもたちの現状を知り、「子どもの権利」について理解を深めることを目標に、道徳の授業で講演を行っていただきました。「ユニセフ」という名前はほとんど全員が知っていても、実際の活動は知らないという生徒がほとんどのなか、遠い国で働く子どもの姿を見たことで「子どもの権利」について深く考える1時間となりました。

「すべての子どもに〇〇を」という文に「おかわり」という言葉を入れ、「最低限ではなく、どの子ども好きだけ好きなことをしてほしい」という生徒の回答に共感する生徒が多く、心も豊かになる有意義な時間となり、感謝しています。

旭川北高等学校 ～生徒より～

私達は旭川市のまちなかキャンパスに参加し、世界の医療格差をテーマに活動しました。今回、北海道ユニセフ協会様にご協力をお願いしたのは、発表だけではなく、現地の方の力となるような活動をしたかったからです。募金活動も並行して行い、失敗も沢山ありましたが世界の健康や平和を願える素敵なコーナーになりました。これからも医療問題について考えを深めていきたいです。ご来場の皆さんありがとうございました！



霧多布高等学校 ～生徒より～

今回のユニセフの授業を通して、世界には学校に通えない子どもたち、安全な生活を送れていない子どもたちが多くいることを知りました。自分が当たり前だと思っていた現在の環境が、実はとても恵まれていることに気づきました。これからは、身近にできる募金活動などの支援にも積極的に参加をすること、今回学んだ知識を周りの方々にも伝えていきたいと思いました。小さな行動でも続けていくことで、世界の子どもたちの力になると思いました。



札幌大学 ～先生より～

上下水道が整備されていない地域では水くみが子どもたちの（特に女の子の）重要な仕事というお話の後、実際に水がめを学生に運んでもらいました。「水がめはとても重くて、子どもが運ぶのは大変だと実感した」などの感想が聞かれました。古切手を業者に買い取ってもらえるようきれいに切りそろえる活動も行い、「古切手を集めることで人の役に立つなら、これからも続けたい」という感想がありました。



学校キャラバン

日本ユニセフ協会主催の学校キャラバンに参加し、各会場の体験活動を対面で行いました。今年度のキャラバンでは、小学校3校・中学校2校、高校1校で「ユニセフ教室」、また北海道庁および北海道教育委員会訪問では日本ユニセフ協会とのメッセージ交換に参加し、「子どもの権利」を活かした学校運営の必要性をお伝えしました。「ユニセフ教室」には学習講師も参加し、資料の見せ方や伝え方などを今後の活動に活かしてまいります。

- 7月 8日(火) 学校キャラバン研修会(オンライン)
- 7月 9日(水) 石狩市立双葉小学校 石狩市立花川中学校
- 7月10日(木) 北海道厚別高等学校
- 7月11日(金) ニセコ町立ニセコ小学校 ニセコ町立近藤小学校
ニセコ町立ニセコ中学校



その他の学習会に取り組み頂いた学校

旭川市立永山南小学校 北星学園女子中学高等学校 北海道南幌養護学校高等部

コープさっぽろ

活動から

ユニセフ指定募金活動「カンボジアよむ・かく・うれしい！支援プロジェクト」

指定募金活動を全道の各地区でおこないました。「文字が読めないとなにもできないよね」など、対話しながら募金に協力してくれる方もおりました。

北見地区 プラザ店ではハンドメイド品などのバザー募金を開催しました。札幌東地区 平岡店での募金活動には、バスケットのレバンガ北海道様にも協力していただき、チームキャラクター「レバード」も参加。ファンの方も来ていただき賑わいをみせました。

店舗の他に宅配ドックやアプリからのポイント募金でもご支援をいただき大変感謝しております。



ユニセフ・札幌ラブウォークに参加して

スタート地点の知事公館では、世界でのさまざまな支援の必要性を体験を通して学びました。その後、2キロ、5キロ、8キロコースに分かれて市内をウォーキングしました。

ゴール地点にはユニセフハウスminiなどもあり、多くの参加者にユニセフの取り組みについても知ってもらえる機会になったと思います。ドックやドーレくんの登場に、子どもたちだけではなく大人にも笑顔があふれていました。



ユニセフ学習会

理事学習会として、ユニセフ学習会を開催しました。

まずは理事が学習し体験すること、今後各地区での講習につなげ全道に発信できるように説明をしてもらいました。

実際に蚊帳や水がめ、ティッピータップなどを設置していただき、さまざまな支援が必要な国がまだあることを改めて考える時間になりました。





◇使用済み切手をお寄せくださった団体さまのお声◇

日頃より子どもたちのための支援活動に尽力され、深く敬意を評します。世界の支援を必要とする子どもたちのために役立てていただきたく、寄付させていただきます。微力ではございますが、子どもたちの笑顔につながる活動の一助となれば幸いです。今後とも貴協会の活動を応援しております。

当会へ町民よりお寄せいただきました切手、はがき、カードを貴会へご寄付いたしたく送付いたしました。世界のこどもたちのためにお役立てくださいますようよろしくお願い申し上げます。

いつもこどもたちのための活動をありがとうございます。手元に集まりました使用済み切手を送らせていただきます。支援活動に少しでもお役立ていただければ幸いです。

町内の個人・ボランティア団体より使用済み切手が寄せられましたので送付させていただきます。救済活動支援の一部として活用頂ければと思っております。



ユニセフの活動に少しでも役立てればと思い、古切手をお送りいたします。少しでもお役にたてれば幸いです。

恵まれない子どもたちのため、活動資金としてお役にたてれば幸いです。

北海道庁・札幌市の職員のみなさまから

北海道庁（各振興局も含む）より742,997円、札幌市より151,201円の募金をいただきました。

チャイルドサポートはまなす

北海道ユニセフ協会に届く使用済み切手、書き損じはがき、プリペイドカードなどを整理、換金作業のほか、各種イベント、パネル展、学習会など様々な北海道ユニセフ協会の活動をサポートしています。2025年は838,274円の募金をいただきました。

生協の『助け合い』は、 国境を越える力に

～ 生協のユニセフ支援活動40年のとりくみ～



講演概要

- ・ 講師 中島 則裕 氏
(北海道生活協同組合連合会会長理事)
- ・ 日時 2025年10月23日
- ・ 会場 札幌エルプラザ

講演内容

はじめに：理念で繋がる相互扶助と子どもの権利擁護

講演は、なぜ生協が40年以上にわたりユニセフを支援してきたのか、その**理念的な共通点**から始まりました。生協の基本精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」という「相互扶助」の精神は、ユニセフの掲げる「世界の子どもの権利擁護」という使命と深く共鳴しています。この二つの活動は、「助け合い」を土台とし、「国際協力」を通じて「子どもの未来」を築くという共通のキーワードで結びついています。



協同組合の思想的基盤

この連携の思想的背景として、日本の協同組合運動の父であり、生協の礎を築いた**賀川豊彦**氏の先見性が紹介されました。賀川氏は、ユニセフの活動の根底にある「子どもの権利」という考え方を、**1920年代**という早期から明確に提唱していました。1999年にはユニセフから「子どもの最善の利益を守るリーダー」の一人に選出されており、生協が取り組むユニセフ支援は、日本の協同組合の思想的基盤そのものに根ざした活動であると強調されました。

40年にわたる活動の特長と成果

生協のユニセフ支援活動は、単なる資金提供に留まらない、**草の根運動的な取り組み**を特長としています。

1. 先駆的な役割と全国的な広がり

1980年代には、全国に先駆けコープさっぽろをはじめとする地域生協が、アフリカの干ばつ被害に着目した「バケツ一杯の水を贈る運動」などを展開し、その活動を全国に広げる先駆的な役割を果たしました。

2. 募金と学習活動の一体化

生協は、宅配注文用紙への募金欄設置や、書損じハガキの回収、ハッピーミルクプロジェクトなど、日常の購買活動を通じて継続的な支援を可能にしています。さらに、単に募金を集めるだけでなく、ユニセフ学習会や交流会を通じて、世界の子どもの現状を組合員や職員が学び、理解を深める広報・啓発活動を重視してきたことが、活動を継続させ、大きな成果に結びつける原動力となりました。

3. 偉大な成果

組合員一人ひとりの継続的な協力の結果、日本の生協によるユニセフへの累計募金額は2022年4月に100億円を突破しました。これは、長期にわたる市民参加型支援の持続性を証明する、他に類を見ない偉大な実績です。

未来に向けた継続支援の重要性

講演の後半では、ユニセフが直面する世界的な危機が語られ、生協の役割発揮がますます求められる現状が示されました。



- ・ **複合的な危機の拡大**：紛争、異常気象による食糧危機、世界的な分断化といった「複合的な危機（ポリクライシス）」により、特に途上国の子どもの状況は極めて厳しい状況にあります。
- ・ **財政の安定化への貢献**：国際支援の「偏り」や一部援助国の拠出金削減が進む中で、ユニセフの使命である「最も困難な状況にあるすべての子ども」に支援を届けるためには、特定の危機に左右されない**安定した財源の確保**が不可欠です。
- ・ **生協の役割**：政府や国連の支援に依存するのではなく、**少額・多数の組合員が参加する生協の継続的な草の根募金活動**こそが、ユニセフの活動を支える強固な財政基盤となります。生協が持つ地域貢献、食の安全、環境問題への取り組みといった「総合力」は、ユニセフの多面的な課題解決へのアプローチと極めて高い親和性を持っています。

結論：未来への投資

ユニセフへの支援は単なる慈善活動ではなく、「未来の社会を築くための**最も賢明な投資**」であると結論付けました。子どもたちが健やかに成長し、教育を受けることで、貧困の連鎖を断ち切り、将来の社会を担う力となるからです。「遠い国の子どもの問題」を「私たち自身の課題」として捉え直し、生協の組合員一人ひとりとユニセフの活動を結びつけ続けることが、私たち世代の責務であると締めくくり、聴講者からの更なる協力への期待と感謝を表明し、講演を終えました。

「創立30周年を迎えた 北海道ユニセフ協会」

北海道ユニセフ協会
前会長 長瀬 清



2024年10月 北海道ユニセフ協会は創立30周年を迎え、記念の会を開催した。皆様の熱い思いと力を強く感じた会でした。

小さな子、大きくなった子、予想した数以上の数多くの子どもさん方も参加して下さり充実した楽しい会でした。

それから一年があっという間に過ぎました。時間の過ぎるのは本当に早いものと今更ながらに感じています。

皆様方が、忙しい日常生活、多くの仕事をこなしながら、様々な問題に直面する子ども達に、その立場を思い理解し少しでもこの世に生まれて良かったと思える環境作りを進めてきたのは、私達先人の役割であり、希望です。

一人の人間の一生は、出来ないことをみんなで力を合わせ、幸せな世界を築いていくユニセフ活動を今後も育てつづけていきたいと強く願っています。

ユニセフ協会の皆さん頑張りましょう。

北海道ユニセフ協会でのご経歴

2007年～2016年4月
北海道ユニセフ協会理事

2016年4月～2025年2月
北海道ユニセフ協会会長

北海道社会福祉協議会会長および北海道医師会会長という要職に就きながらも、北海道ユニセフ協会第1回ハンド・イン・ハンドの時から毎年欠かさずいらして下さり、また募金贈呈式などあらゆる場面でご協力いただきました。

インフォメーション

ユニセフにご協力いただく方法

ユニセフの活動は皆さまからのご協力によって支えられています

●ユニセフ募金

子どもたちを守るユニセフの活動全体を支えます。保健、栄養、水と衛生、教育、子どもの保護など、190の国と地域で行われているユニセフの活動全体を支えていただく大切な募金です。全国の郵便局（ゆうちょ銀行）からご送金できます。

振替口座：00190-5-31000

口座名義：公益財団法人日本ユニセフ協会

*通信欄に「K1-010 北海道」とご記入ください

*窓口でお振込の場合、送金手数料は免除されます

～このような方におすすめです～

最も支援が必要な子どもたちの支援を好きな時にやりたい！

●ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

クレジットカードもしくはご指定の金融機関から、任意の金額を、毎月、自動振替でご協力いただく募金プログラムです。本プログラムは、ご支援期間が決まっておりますので、停止のお申し出をいただくまで継続されます。

～このような方におすすめです～

最も支援が必要な子どもたちを継続的に支援したい！

●緊急・復興支援

地震や津波、洪水、台風などの自然災害や、紛争で被災した子どもたちのための緊急・復興支援活動を支える募金です。

「支援先をお選びください」ミャンマー地震・ガザ人道危機・ウクライナ・自然災害・人道危機・アフリカ栄養危機（2026年1月1日現在）

～このような方におすすめです～

自然災害や紛争の影響を受けている子どもたちを支援したい！

●分野・地域指定募金

水と衛生、HIV／エイズなど特定のユニセフの活動分野や、ユニセフが活動を行っている国・地域を指定してご支援いただける募金です。

～このような方におすすめです～

特定のプロジェクトを応援するため支援したい！

●北海道ユニセフ協会の「会友」登録

北海道ユニセフ協会は「会友（かいゆう）」を募っています。この会は北海道ユニセフ協会が行う様々な活動をご支援いただく団体です。会友登録は無料ですが、広報誌やイベント案内など希望される方には通信費として最低500円以上（年）のご寄付をお願いしています。趣旨をご理解の上、ぜひご登録をお願いいたします。

●ボランティア募集しています

主な作業は、イベント会場や街頭での募金活動・外国コインの回収と発送。パネル展の企画運営やユニセフ支援ギフトの紹介。資料の作成や発送の作業、未使用や使用済みの切手・ハガキの整理などです。

●ユニセフ支援ギフト

ユニセフの支援物資を、途上国の子どもたちにプレゼントするご支援方法です。ワクチン、治療用ミルク、毛布などのユニセフの支援物資をご指定ください。ユニセフがあなたに代わって、子どもたちのもとにお届けします。



ユニセフ支援ギフトのセット価格には、支援物資の調達費用だけでなく、子どもたちのところに届けるまでにかかる費用等も含まれています。



栄養治療食



毛布



箱の中の学校

●外国コイン

旅行や出張で海外に行ったことがある方なら、残ったコインや紙幣が必ずあるはず！一部の国の紙幣を除けば、外国通貨は日本では両替することができません。記念品やおみやげにするのも楽しいですが、余ったコインを世界の子どもたちのために役立ててみてはいかがでしょうか。

●賛助会員

日本ユニセフ協会が行う様々な活動を、賛助会費によってご支援いただく協力方法です。賛助会員には「ユニセフニュース」や資料をお送りしますので、世界の子どもたちの状況やユニセフと日本ユニセフ協会の活動を知り、出来る範囲で行動する機会にさせていただくことが出来ます。

会員の種類と期間

1. 一般賛助会員1口 5,000円
(個人・入会月から1年間・申し出まで継続)
2. 学生賛助会員1口 2,000円
(18歳以上の学生・入会月から1年間・申し出まで継続)
3. 団体賛助会員1口10万円
(企業、団体、有志のグループ・1年ごとの更新)
年会費は、毎事業年度における合計額の50%以上を当該事業年度の日本ユニセフ協会の公益目的事業に使用いたします。

ユニセフの組織と募金の流れ

皆様からの募金

個人 学校 企業・団体

ユニセフ国内委員会 (33の国と地域)

日本ユニセフ協会は日本のユニセフ国内委員会です。広報活動や募金活動を行っています。

各国政府

イノチェンティ研究所
(フィレンツェ)

世界の子どもの状況や問題の調査、分析、子どもの権利に関する研究を行っています。

ユニセフ本部
(ニューヨーク)

開発途上国での活動計画をまとめ、集められた募金の使いみちを決めます。

ユニセフ物資
供給センター
(コペンハーゲン)

世界各地に48時間以内に支援物資を届けます。

ユニセフ現地事務所

各地で、子どもたちの命を守り、生活をよくするための活動を計画し、実施します。

世界の子どもたちへ

(190の国と地域)



あともがき

紛争や気候危機など、世界の子どもたちを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。私たちは、すべての子どもが笑顔で過ごせる明るい未来を目指し、これからも皆様と共に歩み続けてまいります。今後とも温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。本誌作成にご協力いただいた皆様にご心より感謝申し上げます。

編集担当

・地下鉄宮の沢駅より 徒歩20分 ・JR発寒中央駅より 徒歩10分